

令和３年９月議会（前半）において 検討を約した事項

（令和７年７月末現在）

令和3年9月議会（前半）において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(3項目)

- | | | |
|------------------------------------|---------|------|
| (1) 国際金融都市の実現に資する「フィンテック」企業の誘致について | 政策企画部 | (終了) |
| (2) IR誘致 | IR推進局 | (終了) |
| (3) 府中央卸売市場の再整備 | 環境農林水産部 | |

2. 知事が国への要望を約した事項(5項目)

- | | | |
|--------------------------------|-------|------|
| (1) 危機事象への対応 | 危機管理室 | (終了) |
| (2) 国際金融都市実現のため規制の見直しなど国への働きかけ | 政策企画部 | |
| (3) インターネット上の人権侵害への対応について | 府民文化部 | |
| (4) IR実現に向けた課題解決 | IR推進局 | (終了) |
| (5) パンデミックに備えた法整備 | 健康医療部 | (終了) |

令和3年9月議会（前半）において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7.7月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
3	府中央卸売市場の再整備	令和4年度以降、民間資本を活用した建替え再整備の具体的な検討を進めていきたい。	令和4年度から再整備基本計画の策定に向けて、場内事業者と検討を重ねてきたが、令和6年3月に開催した再整備検討会議において「現下の社会情勢を見極めるため、3年間、再整備に向けた検討を立ち止まる」ことが決定した。 なお、令和9年度当初に、府から場内事業者に対し再整備に関する意向を改めて確認する予定。		代表質問（維新）	環境農林水産部

令和3年9月議会（前半）において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R7.7月末時点）	質問の種類（会 派）	担当部局 関係部局
2	国際金融都市実現のため規制の見直しなど国への働きかけ	現在調査を進めている、国内外のスタートアップがイノベーションを創出し、新たなビジネスを展開するために必要な内容やニーズについての調査結果を踏まえ、必要な規制の見直しについて、経済界と連携して国に働きかけていく。	「国際金融都市OSAKA推進委員会」が令和4年3月に策定した戦略のアクションプランでは、「金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ」として、『「規制のサンドボックス制度」の活用促進』等を盛り込んだ。 令和6年1月に公募された国の「金融・資産運用特区」において、金融ライセンスに係る実証実験などグローバルスタンダードに合わせた規制改革等を推進委員会委員等からニーズをくみとり提案した。同年6月に、大阪が特区の対象地域として選ばれたものの、上記実証実験を含む大阪独自の規制緩和等は認められなかった。このため、認められなかった項目について、令和7年6月の「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」において、依然、諸外国に比べて参入障壁となっている主な課題を要望したところ。 今後も、提案内容の精査や具体的なニーズの掘り起こしなどを行い、国に対して、引き続き協議を求めていくとともに、新たな規制緩和等の提案も継続的に行っていく。	代表質問（公明）	政策企画部
3	インターネット上の人権侵害への対応について	インターネット上の人権侵害に苦しむ人がなくなるよう、法改正をはじめ具体的な提案の実現に向けて国へ働きかけを行う。	令和3年7月に、インターネット上の人権侵害に対応するための法整備等について、知事が総務大臣及び法務大臣に提案を行った。 その後、当該提案の実現に向けて、全国人権同和行政促進協議会の要望や、令和7年7月に府、市長会、町村長会の三者要望において、関係省庁に働きかけを行っており、引き続き要望を行っていく。	代表質問（維新）	府民文化部